

議会だより

第1回定例議会

平成十九年第一回西栗倉村議会定例会を三月十二日に開会しました。

今議会では、監査委員から例月出納検査と事務事業監査報告、一般質問の後、人事案件一件、条例制定五件、条例廃止四件、条例改正十四件、一部事務組合等の規約改正等八件、平成十九年度各会計の予算十件等が審議され、いずれも原案どおり可決承認され、三月十三日に閉会しました。



○村長所信表明(抜粋)

小さな村西栗倉村、全ての面で自給自足はできません。しかし小さいから可能な低コストな仕組みは可能

なはずで。計画段階から住民を限りなく巻き込み共に支え合う共同体を構築していく必要があります。格差社会が明確になり、情報化社会が進むほど村の観光資源を輝かせる可能性が広がる追い風と捉え、ダイナミックにストーリーを考え企画、販売の挑戦が最重要課題です。

少子高齢化と社会保障費の伸びによる将来の医療費制度が不安になってきています。後期高齢者広域連合等の整合性から西栗倉村の国民健康保険においても2割負担維持が困難ではないかと考えています。国保会計財政の将来についてスピーディーに対策の検討が執行に求められ、健康に対する意識改革へ再挑戦するチャンスです。

木の村として100年計画での自然環境に配慮した行動計画、森林認証、木質チップ、バイオマス燃料を真剣に捉えたいと考えます。農業政策が従来のばらまきの補助金から大規模専業、集落営農に集約した所得保障政策に移行します。

十九年度の予算編成で8回目の節目になります。住民に何が必要で何が不必要かの視点で予算提案できたと確信しています。

平成十九年度一般会計予算では歳入歳出それぞれ14億2707万円になります。昨年の当初予算は、17億6300万円、光ファイバ整備3億7260万円を差し引くとほぼ横ばい

いとなります。十八年度補正で村道

大茅線改良に十九年度の交付金4000万円を計上しました。したがって十九年度起債予定額1億6800万円の内大茅線改良の辺地債が7500万円になります。十九年度末の一般会計起債残高は約25億7800万円、特別会計起債残高約10億、合計約35億7800万円で順調に減っています。二十三年度末起債残高の目標を30億以内としてメリハリのある予算編成を徹底していくことが課題です。指定管理者の観光事業について慢性的な経営委託金の支出は、財政4指標に大きく影響します。村の経常収支費の硬直からして株式会社として体質改善することが緊急かつ最重要課題です。「村からの贈り物・時がゆっくり流れる」を村の長期的な理念として今日の課題、中長期の目標と戦略・戦術を繰り返しながら日々前進します。

国保会計は問題を抱えてスタートします。確定申告が終わり税収の予測が明らかになり次第、サービス・住民負担、健康対策と平行して、23年かけ解決に向けた議論を深めたいと考えます。予算は約2億121万円で前年対比約678万円の増加。診療所会計は緩やかに収益の減少が続いていますが、健全性は確保され約8322万円。

老人保健会計は後期高齢者広域連合への移行により4489万円の減

額で約2億3254万円。

介護会計は第3期の見直しが終わる約1億6446万円で横ばい。潜在的な需要の増加と、在宅の延長、風呂の老朽化等を考えて小規模多機能介護サービスに向けて増改築を検討中です。

簡易水道会計は起債の償還が減り一般会計からの繰り入れが減額、事業については例年通り、約7351万円で約1165万円の減額。

あわくらんど会計では資本的支出としてトイレ改修工事約2400万円を計上。

農排会計も起債の償還が減り一般会計からの繰り入れが減額。昨年度は新規に10戸の下水へのつながりがあり、残り94戸になりました。村にとつて全戸加入が絶対です。業者への処理場管理委託が1500万円、生し尿の回収費用など高コスト対策が急がれます。予算は約7511万円で約955万円の減額です。

休憩施設会計と宿泊施設会計は、指定管理者制度で経営委託金として1050万円、入湯税として502万円、従来の公社管理費として872万円で指定管理施設委託費約2425万円、そしてあわくら荘の起債元利償還として776万円計上しています。各施設の収入は宿舍が1億1596万円、あわくらんどが2億6029万円、黄金泉が4224万円、旬の里が1億8005万円で十

九年度利益の確保を目標に頑張ります。

以上が主なものです。子育て支援、定住対策以外については厳しい予算になりました。十分審議を賜り適切な決定をお願いします。

一般質問

循環型社会における 西栗倉村の今後の取り組み

金田 豊 治 議員



昨今、エコロジーやバイオマスと言った循環型社会の創出に全世界の目が向けられています。世界各国が今のペースでエネルギーを消費し続けると、化石燃料である石油は、あと40年、天然ガスは67年で枯渇すると言われています。世界の中でもとりわけ我が国は資源を輸入に依存するが故に、循環型社会への思いは他国に比べても強いものがあります。

今や日本全国の自治体、企業が、エコ、バイオマスと言った循環型社会への移行を余儀なくされ、また苦慮しているのが現状です。私達の近隣市町村のなかでも取り組みに力を入れ、すばやく対応しているのが、エコタウン真庭といったロゴで市の存在感を知らしめています。自治体、企業、市民が協働でエコツアーと称して、エコ製品、バイオマス製品の取り組みを紹介しています。私はこの真庭市のいち早い取り組みに対し、市の未来像が少し垣間見える気がしています。

そこで私達、西栗倉村の取り組みはどうかと言うと昨年2月に西栗倉村地域新エネルギービジョンが策定され、その動向に期待しているところ、1年たった今、一部具体化された調査報告書が出されました。これまでを見ていて進捗状況があまりにも鈍化しているのではないかと今後を危惧しております。この事業は私達の村にとって住環境、公営施設の改善また雇用の創出、定住促進にも関連しています。今後、村として循環型社会にどう取り組んでいくのか、お考えを示して頂きたいと思います。

もう一点は地球環境温暖化問題に大きく貢献し先人の偉績とも言える村有林に着目しました。村有林はご存知の通り戦後植林された物がほとんどで杉、檜、松、林齢は森林現況状況で見ると50年前後が多く見られ

ます。面積は、公社、県、村有林を合わせて1400町歩からなります。この村有林を別の視点で見ると、昭和、平成の合併問題に際して単独行政の道を選んだ要因の一つではないかと私は思っています。

このように村に取って重要な位置づけにある村有林ではありますが、昨今木材市況の現状は大変厳しいものがあります。そこで今後村にとって従来どおりでない、村有林を活かした政策があればお聞かせください。また村にとって切っては切れない美作森林組合との今後の連携のあり方についてもお聞かせ下さい。

以上、新エネルギービジョンの今後、村有林の今後、美作森林組合との連携の3点を質問いたします。

村長答弁

西栗倉村の取り組みですが、ゴミの徹底した分別収集も住民参加での循環型社会の代表格です。下水の最終汚泥のコンポストと観光施設の生ゴミを発酵させた堆肥の農地への還元も日々我々が現実に直接参加して行っている循環型社会となります。家庭用コンポストの助成事業も継続しています。また今年度から家庭で出る廃油を回収しバイオディーゼル燃料として軽油の代替にします。家電4品目の回収も具体的に推進しています。

村の新エネルギービジョンへの取

り組みですが、村では平成十七年度NEDOから100%補助をいただいて、世界のエネルギーの現状、エネルギー資源と消費の問題、状況の啓蒙と普及及び西栗倉の村おこしとしての将来ビジョン、水力発電・太陽光発電・ペレット・チップボイラーについて検討を重ねて皆さんのお手元に配布させて頂きました。

引き続き十八年度は、木の村としての一連の事業展開の中で木質バイオでの可能性を研究の中心として、ペレットボイラー、チップボイラー、ペレット・チップ併用ボイラーの実用性、意義、先進地域の視察をした内容等を小冊子にて報告させていただきます。

ところが、調査研究ばかり繰り返して実用性に乏しいのではないかと一うご指摘をいただいています。西栗倉村の規模や財政状況から考えますと予算規模の何倍もの事業展開をすることが健全かどうか、非常に慎重にならざるを得ません。

木の村として村有林が1400町歩あります。50年生の森を繰り返し繰り返し間伐をしながら100年生の体型の中で森づくりを考えていくことも一つの展開になるかと思えます。

美作森林組合につきましては、西栗倉森林組合よりも随分と分母が大きくなりました。少なくとも村と村民合わせて約52%の出資比率を持つ

ていますので、当然これからどういう形でリーダーシップをとっていくか。企業としては当然その辺のリーダーシップをとりながら、保全管理と森づくり、それから間伐等で出るいろんな資源をどのような形で有効に使うていくかということも大きな課題です。例えば一気に何億円投資してということにはなりません、しっかりと議論して健全な方向を模索したいと考えています。



報告

- ◇各組合議会報告
- ◇例月出納検査報告
(二月九日実施分)
- ◇事務事業監査報告
産業建設課
(十一月二十日実施分)
教育委員会・幼稚園・小学校・中学校
(十一月二十九日実施分)

保健福祉課・診療所・社会福祉協議会
(二月二十五・二十六日実施分)

- ◇西栗倉村国民保護計画の報告

可決した議案

《人事案件》

- ◇固定資産評価審査委員会委員の選任同意
井上 紀代二氏(再任)
大茅五七九番地
(任期満了による)

《条例の制定》

- ◇西栗倉村男女共同参画推進条例
- ◇西栗倉村光ファイバ通信放送網設置及び管理運営に関する条例
- ◇西栗倉村副村長定数条例
- ◇西栗倉村観光事業特別会計条例
- ◇西栗倉村農業集落排水施設事業特別会計条例

《条例の廃止》

- ◇西栗倉村小水力発電施設事業特別会計条例
- ◇西栗倉村休憩施設事業特別会計条例
- ◇西栗倉村宿泊施設事業特別会計条例
- ◇あわくら幼児学級保育条例

《条例の改正》

- ◇西栗倉村議会委員会条例

- ◇特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

- ◇西栗倉村国民健康保険税条例

- ◇西栗倉村行政手続条例

- ◇西栗倉村職員定数条例

- ◇西栗倉村特別職報酬等審議会条例

- ◇特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例

- ◇西栗倉村税条例

- ◇西栗倉村消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例

- ◇西栗倉村簡易水道条例

- ◇西栗倉村農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例

- ◇西栗倉村農業集落排水施設使用料条例

- ◇西栗倉村立西栗倉幼稚園保育料徴収条例

- ◇西栗倉村子ども館の設置及び管理に関する条例

《一部事務組合規約の変更等》

- ◇岡山県市町村総合事務組合
- ◇岡山県市町村税整理組合
- ◇勝英農業共済事務組合
- ◇勝英衛生施設組合
- ◇美作特別養護老人ホーム組合(やすらぎ荘)
- ◇美作特別養護老人ホーム組合の解散及び美作養護老人ホーム組合への統合
- ◇美作特別養護老人ホーム組合の解散に伴う財産処分
- ◇美作養護老人ホーム組合(作東寮)

《その他議決事項》

- ◇美作市区域外の公の施設の設置について
- ◇ケーブルテレビ放送に関する事務を委託することについて
- ◇ケーブルテレビ加入者使用料徴収等に関する事務を受託することについて

《平成十九年度予算》

平成十九年度の各会計の予算が議決されました。(各会計の予算については、来月号に詳しく掲載します)

人事異動について

【新採用】

幼稚園教諭

石川 育子

小椋 有美

【退職】

幼稚園園長

野々上 千鶴

総務企画課主幹

河野 君子

【昇任】

園長

小林 久美

課長補佐

上山 隆浩

【異動】

保健福祉課主幹

神原 信之(産業建設課主幹)

産業建設課係長

萩原 勇一(勝英農業共済事務組合派遣)

勝英農業共済事務組合派遣

井上 大輔(保健福祉課主事)